

組合員・利用者の皆様へ

令和2年6月23日に開催された第73回通常総会におきましては、新型コロナウイルス感染防止のため書面議決による権利行使をお願いいたしましたところ、大多数の方のご協力を賜り、全議案が承認され滞りなく終了することができました。改めて御礼申し上げます。

さて、書面議決書のご依頼と同時に、ご意見・ご要望を記入いただけるよう「ご意見」シートを添付させていただきましたが、感謝のお言葉をいただいたほか、ご質問もございましたので、以下のとおりご回答申し上げます。

ご質問1

「コロナ危機について経済ショックはJA各事業(信用・経済・共済)に対して、どのような影響を及ぼしているのでしょうか。

お答え

新型コロナについては、様々な形で生活・経済に影響が出ており今後も予断を許さない状況となっております。

当JAの事業への影響としては次のとおりです。

①感染防止対策

- ・ 令和2年度の利用者大会を中止し、招待対象者の皆様へ記念品を送付させていただきました。
- ・ 懸賞金付き定期貯金「ビッグチャンス23」(令和元年度分)の当選金支払いにおいて密集密接を避けるため、急遽当JA普通貯金への口座へご入金することといたしました。現在、皆様に手続きのご協力をお願いしているところです。
なお、当選番号につきましては、厳正な抽選を行っており、抽選模様は当JAのホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。
- ・ 組合員・利用者の方への訪問活動を4月から6月まで自粛させていただき、訪問の要請や同意があった方々には訪問活動を行ったところです。
- ・ ご利用者との様々な書類の受渡しを非対面にすべく、郵送対応を行うとともに、貯金やローンのお取引については、JAネットバンクやJAネットローンのご利用をお勧めしております。

②お客様からの要請

- ・ お取引に関する利用者からのお支払いに関して、収入減による支払い猶予の申し入れがあった場合はご相談に応ずることとしておりますが、現在のところガス料金、ご融資返済等について数件のご相談を受けているという状況です。

なお、現在のところ延滞・滞納の発生はございません。

③農業者への支援

- ・ 経営維持給付金の申請のお手伝いをさせていただきました。
- ・ コロナによる農業収入減少対策として、JA独自の支援策を決定いたしました。

ご質問2

「この、危機が終わった後(アフターコロナ)は、どのような事業方法や情報提供を考えているのでしょうか。」

お答え

- ・ 事業方法
今後とも、郵送やネット取引等、非対面取引によるサービス提供をできる範囲で継続してまいります。

金融、共済については、皆様の生活・仕事のスタイルが変わるなかで、当JAからのサービス提供の仕方を変え金融・共済を組み合わせた総合取引の提案を行いながら利用者皆さまの利便性を高めてまいります。

キャッシュレス決済はこれからの基礎インフラであり、勤労者など来店困難な方々や年金受給者世代の方々にネットバンクを利用いただき、ローン申し込み、貯金取引や残高照会、お振込み、定期貯金の預入や満期通知等を受けられる機能を皆様にお勧めしてまいります。

営農・経済事業については、農業部門、青果市場部門とも対面によるコミュニケーションが必須なことから、今後とも感染予防策を取りながらも業務継続を図ってまいります。

ガス利用者のお取引でも感染予防に努めることはもちろんですが、料金支払い等については、クレジット払いやコンビニ払いを推奨してまいります。

- ・ 情報提供
当JA独自の情報提供は、正組合員の方々には実行組合を通しての「農事文書」による情報提供、組合員・利用者の皆様にはホームページやFMいわぬまを通じての情報提供を行ってまいります。
また、全国JA共通の情報提供は、別途マスコミ(テレビ、新聞等)を通して行っております。

ご質問3

「『積立ニーサ』取扱金融機関に当農協がなることはないのでしょうか。」

お答え

- ・ 現時点ではお取り扱いの予定はございません。
 今後は、皆様の財産を『守る』『増やす』『備える』ためのお手伝いとして当JAのサービス機能を向上させることに努め、取次も含めたサービスの拡大を検討してまいります。

以上、ご質問いただきありがとうございました。